

令和6年11月15日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ＡＣアダプター（ラベルプリンター用）、除湿機、電気掃除機（自走式）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2 件  
（うち石油ストーブ（開放式）1件、ガス栓（ＬＰガス用）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 4 件  
（うちＡＣアダプター（ラベルプリンター用）1件、  
除湿機1件、照明器具1件、電気掃除機（自走式）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 15 件  
（うち電気こんろ1件、ＬＥＤランプ（環形）1件、  
リチウム電池内蔵充電器5件、  
イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）1件、  
太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）1件、照明器具1件、  
液晶ディスプレイモニター1件、スピーカー（充電式）1件、  
延長コード1件、エアコン（室外機）1件、  
接続ケーブル（太陽光発電システム用）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### (1) セイコーエプソン株式会社が輸入し、株式会社キングジムが販売したＡＣアダプター（ラベルプリンター用）について

（管理番号：A202400820）

#### ①事象について

セイコーエプソン株式会社（法人番号：4011101010841）が輸入し、株式会社キングジム（法人番号：8010001014924）が販売したＡＣアダプター（ラベルプリンター用）及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

#### ②当該製品のリコール（ＡＣアダプターの無償交換）について

株式会社キングジムは、当該製品を含む対象製品（下記③）について、ラベルプリンターに付属の一部のＡＣアダプターについて、製造上の不具合により、ＤＣプラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して発火するおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）11月5日にウェブサイトへ情報掲載を行い、対象ＡＣアダプターをお持ちの方に対し、ＡＣアダプターの無償交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202400820）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

#### ③対象製品：製品名、型番、製造番号、販売期間、対象台数

| 製品名                                             | 型番     | 製造番号                  | 販売期間                           | 対象台数  |
|-------------------------------------------------|--------|-----------------------|--------------------------------|-------|
| AC アダプター<br>（ラベルプリンター「テプラ」<br>Grand WR1000 に付属） | AS2437 | 110101<br>～<br>131231 | 2011 年 8 月<br>～<br>2018 年 10 月 | 8,412 |

2019 年（令和元年）11 月 5 日からリコール（ＡＣアダプターの無償交換）を実施  
回収率：17.2%（2024 年 10 月 31 日時点）

#### <リコール対象製品での事故件数>

対象製品における 2011 年度以降の事故（原因調査中を含む。）は、本件のみです。

## <対象製品の外観及び確認方法>

### (1) 対象製品の外観

#### ① ACアダプタ本体



(ご参考) ラベルプリンター本体



「テプラ」Grand WR1000※交換対象ではありません。

### (2) 対象製品の確認方法

#### 交換対象となるACアダプター



#### ※新しいACアダプター (交換対象外)



#### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換を受けていない方は、直ちにパソコン本体及びコンセントからACアダプターを外して使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 【問合せ先】

株式会社キングジム お客様相談室

電話番号: 0120(79)8107 (フリーダイヤル)

0570(06)4759 (携帯電話)

※通信料は御自身での負担となります。

0120(79)8102 (FAX)

受付時間: 9時~16時30分 (土・日・祝日を除く。)

ウェブサイト: [https://www.meti.go.jp/product\\_safety/recall/file/191105-3.html](https://www.meti.go.jp/product_safety/recall/file/191105-3.html)

(2) アイリスオーヤマ株式会社が輸入した除湿機について  
(管理番号：A202400827)

①事故事象について

アイリスオーヤマ株式会社（法人番号：3370001006799）が輸入した除湿機を使用  
中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火  
災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（点検・修理）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、転倒時オフスイッチの不  
具合により、当該スイッチが異常発熱し、発煙・発火に至るおそれがあることから、  
事故の再発防止を図るため、2016 年（平成 28 年）8 月 24 日にウェブサイトへ情報  
掲載を行うとともに、同日以降、顧客情報を保有している消費者へのダイレクトメ  
ール送付及び店頭告知を行い、点検及び修理を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202400827）の事故の原因が上記  
のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、品番、シリアルNo.、販売期間、対象台数

| 製品名             | 品番      | シリアルNo.                     | 販売期間                          | 対象台数   |
|-----------------|---------|-----------------------------|-------------------------------|--------|
| 除湿機（デシカント<br>式） | EJD-70N | 121200001<br>～<br>160299999 | 2013 年 1 月<br>～<br>2016 年 7 月 | 26,551 |

2016 年（平成 28 年）8 月 24 日からリコール（点検・修理）を実施  
改修率：61.8%（2024 年 10 月 31 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2012 年度以降の事故（原因調査中  
を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第  
1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

| 年度      | 事故件数 | 被害状況 | 年度      | 事故件数 | 被害状況 |
|---------|------|------|---------|------|------|
| 2024 年度 | 0    | —    | 2017 年度 | 1    | 火災   |
| 2023 年度 | 0    | —    | 2016 年度 | 3    | 火災   |
| 2022 年度 | 2    | 火災   | 2015 年度 | 1    | 火災   |
| 2021 年度 | 1    | 火災   | 2014 年度 | 0    | —    |
| 2020 年度 | 0    | —    | 2013 年度 | 0    | —    |
| 2019 年度 | 0    | —    | 2012 年度 | 0    | —    |
| 2018 年度 | 0    | —    |         |      |      |

※当該事故（管理番号：A202400827）は含まない。

## ＜対象製品の外観＞

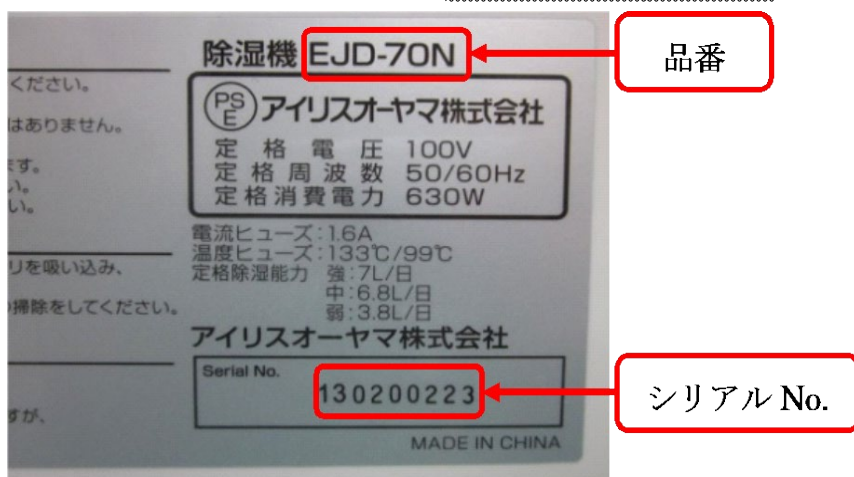


## ＜対象製品の外観及び確認方法＞

### （１）対象製品の外観

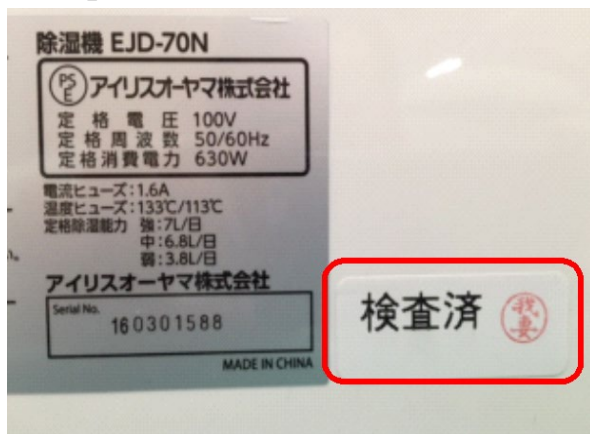
製品背面に貼られているシールで品番とシリアルNo.を御確認ください。

品番がEJD-70NでシリアルNo.121200001～160299999 のものが対象となります。



### （２）対象の確認方法

品番とシリアルNo.が対象製品に該当するものであっても、シリアルNo.の脇に「検査済」のシールが貼られているものは既に点検・修理対応されているものです。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アイリスオーヤマ株式会社 除湿機 EJD-70N 専用アイリスコール

電 話 番 号 : 0800(222)8989 (無料)

※携帯電話・PHSからも御利用できます。

受 付 時 間 : 9時～17時 (月～金曜日)

9時～12時、13時～17時 (土・日・祝日)

※年末年始、夏季休業期間、事業者都合による休日は除く。

ウェブサイト : <https://www.irisohyama.co.jp/safetyinfo/ejd-70n.html>

(3) アンカー・ジャパン株式会社が輸入した電気掃除機（自走式）について  
(管理番号：A202400836)

①事象について

アンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入した電気掃除機（自走式）を充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品に搭載されているバッテリーの不具合により、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2023年（令和5年）8月22日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：商品名、型番、販売期間、対象台数

| 商品名                                             | 型番              | 販売期間                          | 対象台数      |
|-------------------------------------------------|-----------------|-------------------------------|-----------|
| Eufy RoboVac 15C（ブラック）                          | T2120           | 2023年4月1日<br>～<br>2023年8月21日  | 9,588     |
| Eufy RoboVac G30                                | T2250           |                               |           |
| Eufy RoboVac G30 Hybrid                         | T2253           |                               |           |
| Eufy Clean G40 Hybrid                           | T2256           |                               |           |
| Eufy Clean G40+                                 | T2272           |                               |           |
| Eufy Clean G40 Hybrid+                          | T2273           |                               |           |
| Eufy RoboVac X8 Hybrid                          | T2261           |                               |           |
| Eufy Clean X9 Pro<br>with Auto-Clean Station    | T2320           |                               |           |
| Eufy RoboVac 交換用バッテリー<br>（X8 / X9 Pro 以外）       | T2908           |                               |           |
| Eufy Clean 交換用バッテリー<br>（X9 Pro 用）               | T2908           |                               |           |
| Eufy RoboVac 交換用バッテリー<br>（X8 シリーズ用）<br>（対象拡大）   | T2937<br>(対象拡大) | (対象拡大分)                       | (対象拡大分)   |
| Eufy RoboVac 15C（ホワイト）<br>（販売期間及び対象シリアルナンバーの追加） | T2120<br>T2250  | 2023年4月1日<br>～<br>2023年10月15日 | 2,137     |
| Eufy RoboVac G30（対象にホワイトを追加）                    |                 |                               | 合計：11,725 |

2023年（令和5年）8月22日からリコール（回収・交換）を実施  
回収率：71.1%（2024年11月14日時点）

### <リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2023 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

| 年度     | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|
| 2024年度 | 10   | 火災   |
| 2023年度 | 10   | 火災   |

※当該事故（管理番号：A202400836）は含まない。

### <対象製品の外観及び確認方法>

2023 年 4 月 1 日から 2023 年 8 月 21 日（Eufy RoboVac 15C ホワイト、Eufy RoboVac G30 ホワイトは 2023 年 4 月 1 日から 2023 年 10 月 15 日）の期間に購入されたロボット掃除機または交換用バッテリーのうち、対象のシリアルナンバーのもの。

※対象のシリアルナンバーかどうかの確認は下記 URL のシリアルナンバー入力ボックスにて御確認ください。

<https://www.ankerjapan.com/pages/robovac-support>



Eufy RoboVac 15C  
カラー：ホワイト、ブラック



Eufy Clean G40 Hybrid+  
カラー：ブラック



Eufy RoboVac G30  
カラー：ホワイト、ブラック



Eufy RoboVac X8 Hybrid  
カラー：ブラック、ホワイト



Eufy RoboVac G30 Hybrid  
カラー：ブラック  
※ホワイトは対象外



Eufy Clean X9 Pro with Auto-Clean Station  
カラー：ブラック



Eufy Clean G40 Hybrid  
カラー：ブラック



Eufy RoboVac 交換用バッテリー (X8 / X9 Pro以外)

Eufy Clean交換用バッテリー (X9 Pro用) ※2個入り



Eufy Clean G40+  
カラー：ブラック



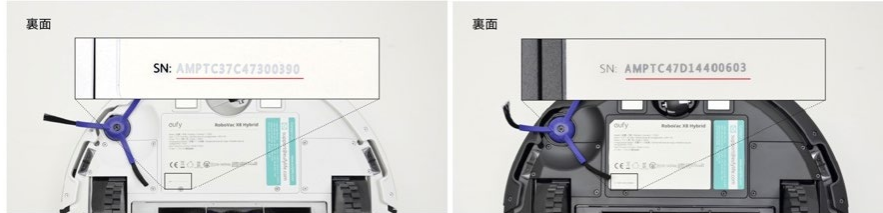
Eufy RoboVac 交換用バッテリー (X8 シリーズ用)



【シリアルナンバーの記載場所】

・ロボット掃除機

製品本体底面のシール左下記載の「SN:」の後、A から始まる 16 桁のシリアルナンバーをご確認ください。



・交換用バッテリー

QR コードの下に記載されている A から始まる 16 桁のシリアルナンバーをご確認ください。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 特設窓口

電話番号：0120(253)004

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.ankerjapan.com/blogs/news/429>  
<https://www.ankerjapan.com/blogs/news/435>  
<https://www.ankerjapan.com/pages/robovac-support>

※WEB 専用窓口からも申込みいただけます。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：荒木、別所、庄田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：江藤、山田、遠藤

電話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

| 受理番号       | 事故発生日      | 報告受理日      | 製品名         | 機種・型式    | 事業者名     | 被害状況 | 事故内容                                                           | 事故発生都道府県 | 備考                                                            |
|------------|------------|------------|-------------|----------|----------|------|----------------------------------------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------|
| A202400831 | 令和6年10月31日 | 令和6年11月13日 | 石油ストーブ(開放式) | RX-2222Y | 株式会社コロナ  | 火災   | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。   | 埼玉県      |                                                               |
| A202400839 | 令和6年8月25日  | 令和6年11月13日 | ガス栓(LPガス用)  | G331N    | 光陽産業株式会社 | 火災   | ガスこんろを点火したところ、当該製品から漏れいたガスに引火する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 青森県      | 令和6年10月31日に経済産業省産業保安グループにて公表済<br>事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年11月5日 |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日      | 製品名                | 機種・型式                   | 事業者名                                          | 被害状況 | 事故内容                                                                                                       | 事故発生都道府県 | 備考                                                                         |
|------------|------------|------------|--------------------|-------------------------|-----------------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------|
| A202400820 | 令和6年10月28日 | 令和6年11月11日 | ACアダプター(ラベルプリンター用) | AS2437(株式会社キングジムブランド)   | セイコーエプソン株式会社(株式会社キングジムブランド)(輸入事業者)            | 火災   | 異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。                                                             | 大阪府      | 令和6年11月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済<br>令和元年11月5日からリコールを実施(特記事項を参照)<br>回収率:17.2%   |
| A202400827 | 令和6年10月25日 | 令和6年11月12日 | 除湿機                | EJD-70N                 | アイリスオーヤマ株式会社(輸入事業者)                           | 火災   | 当該製品を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。                                            | 埼玉県      | 令和6年11月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済<br>平成28年8月24日からリコールを実施(特記事項を参照)<br>改修率:61.8% |
| A202400828 | 令和6年10月18日 | 令和6年11月12日 | 照明器具               | AHN536441(小泉産業株式会社ブランド) | 株式会社ミツヨシ電器製作所(現 コイズミライティング株式会社)(小泉産業株式会社ブランド) | 火災   | 当該製品を使用中、異音とともに当該製品から発煙する火災が発生した。現在、原因を調査中。                                                                | 東京都      |                                                                            |
| A202400836 | 令和6年10月29日 | 令和6年11月13日 | 電気掃除機(自走式)         | T2272                   | アンカー・ジャパン株式会社(輸入事業者)                          | 火災   | 当該製品を充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品に搭載されるバッテリーの不具合により、出火に至ったものと考えられる。 | 埼玉県      | 令和5年8月22日からリコールを実施(特記事項を参照)<br>回収率:71.1%                                   |

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日      | 製品名                              | 被害状況       | 事故内容                                                                              | 事故発生都道府県 | 備考                                                                                               |
|------------|------------|------------|----------------------------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A202400819 | 令和6年9月12日  | 令和6年11月11日 | 電気こんろ                            | 火災         | 火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。                  | 滋賀県      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年11月7日                                                                     |
| A202400821 | 令和6年9月27日  | 令和6年11月11日 | LEDランプ(環形)                       | 火災         | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。                              | 愛知県      | 令和6年10月31日に消費者安全法の重大事故等として公表済<br>事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年10月9日<br>報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意 |
| A202400822 | 令和6年8月9日   | 令和6年11月11日 | リチウム電池内蔵充電器                      | 火災         | 店舗で当該製品を保管中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。                      | 神奈川県     | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年8月10日<br>報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意                                  |
| A202400823 | 令和6年10月24日 | 令和6年11月11日 | イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵) | 火災         | 当該製品を他社製充電器に接続して充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。              | 東京都      |                                                                                                  |
| A202400824 | 令和6年11月6日  | 令和6年11月12日 | 太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)            | 火災<br>軽傷1名 | 発煙がしたため確認すると、当該製品の周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。         | 愛知県      |                                                                                                  |
| A202400825 | 令和6年11月4日  | 令和6年11月12日 | 照明器具                             | 火災         | 当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品内部を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 茨城県      |                                                                                                  |
| A202400826 | 令和6年10月30日 | 令和6年11月12日 | 液晶ディスプレイモニター                     | 火災         | 当該製品を溶融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。                                  | 大阪府      | 令和6年11月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済                                                                    |
| A202400829 | 令和6年9月26日  | 令和6年11月12日 | スピーカー(充電式)                       | 火災         | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。                              | 東京都      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年10月30日                                                                    |

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

| 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日      | 製品名                | 被害状況 | 事故内容                                                                                   | 事故発生都道府県 | 備考                            |
|------------|------------|------------|--------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------|
| A202400830 | 令和6年10月27日 | 令和6年11月12日 | 延長コード              | 火災   | 当該製品に電気製品を接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。                | 北海道      |                               |
| A202400832 | 令和6年11月2日  | 令和6年11月13日 | エアコン(室外機)          | 火災   | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。                                    | 沖縄県      |                               |
| A202400833 | 令和6年11月6日  | 令和6年11月13日 | リチウム電池内蔵充電器        | 火災   | 当該製品でタブレット端末を充電後、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。                       | 兵庫県      |                               |
| A202400834 | 令和6年10月25日 | 令和6年11月13日 | リチウム電池内蔵充電器        | 火災   | 当該製品を他社製の充電ケーブルに接続して充電中、異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。 | 東京都      |                               |
| A202400835 | 令和6年9月22日  | 令和6年11月13日 | リチウム電池内蔵充電器        | 火災   | 車の警告音が鳴動したため確認すると、車両内に置いていた当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。       | 愛知県      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年11月6日  |
| A202400837 | 不明         | 令和6年11月13日 | 接続ケーブル(太陽光発電システム用) | 火災   | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。                                    | 茨城県      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年11月1日  |
| A202400838 | 令和6年11月6日  | 令和6年11月13日 | リチウム電池内蔵充電器        | 火災   | 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。                           | 滋賀県      | 令和6年11月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

照明器具（管理番号：A202400828）

